様式第８号の６（第４面）

＜法第５条の４第３項（正確かつ最新の内容に保つために講ずる措置）について＞

⑱　法第５条の５第１項の規定に基づき求職者等に明らかにしている業務の目的及び同条第２項の規定に基づき個人情報を適正に管理するために講じている措置

＜法第５条の５第１項の規定に基づき求職者等に明らかにしている業務の目的＞

＜法第５条の５第２項の規定に基づき個人情報を適正に管理するために講じている措置＞

⑲　法第 43 条の７第２項の規定に基づき、苦情の処理のために整備している体制に関する事項